

報告事項 (2)

② 千歳市障がい者計画・第7期千歳市障がい福祉計画・第3期千歳市障がい児福祉計画の策定について (概要)

○計画期間：令和6年度から令和8年度まで (3年間)

<千歳市障がい者計画>

障がい者施策のあり方を総合的、体系的に定めた基本的な計画です。障がいのある人の生活に関わる幅広い分野の取り組みを定めています。

次の基本理念、基本目標、施策の方向に沿って、各種施策を推進していきます。

基本理念	基本目標	施策の方向
障がいのある人が、安心して、自立した生活を送ることができる地域共生社会の実現	基本目標1 「差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止」	1 権利擁護の推進・虐待の防止
		2 理解促進・差別解消の推進
	基本目標2 「安全・安心な生活環境の整備」	1 生活環境のバリアフリー化
		2 防災・防犯・感染症対策の推進
	基本目標3 「暮らしの充実」	1 生活支援の充実
		2 保健・医療の推進
		3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実
	基本目標4 「障がい児支援の充実」	1 発達支援の充実
		2 共に過ごし、共に学ぶ環境づくりと支援体制の充実
	基本目標5 「自立と共生の推進」	1 雇用・就労の推進
2 地域共生の推進		

基本目標4 「障がい児支援の充実」
1 発達支援の充実 ①早期発見体制の強化 ②児童発達支援センターの機能強化 ③障害児通所支援提供体制の充実 ④障害児相談支援提供体制の確保 ⑤特別に支援を必要とする子どもへの支援
2 共に過ごし、共に学ぶ環境づくりと支援体制の充実 ①個別支援ファイルの活用促進 ②保育の充実 ③教育の充実 ④学校卒業後の支援

※計画は、市役所、総合福祉センター、市立図書館などで閲覧できるほか、市ホームページでご覧いただけます。

<第3期千歳市障がい児福祉計画>

必要な障がい児通所支援等の提供体制が計画的に確保されるよう、令和8年度に達成すべき成果目標を定めています。また、令和6年度から令和8年度までの各年度における障がい児通所支援等の必要な量を見込み、その見込量を確保するための方策などを定めています。

○障がい児支援等の提供体制の確保に係る目標（成果目標）

(1) 児童発達支援センターを中心とした重層的な障がい児支援体制の整備

項目	目標値	説明
児童発達支援センターの設置	1か所	公設公営の千歳市児童発達支援センターを継続して設置
保育所等訪問支援事業を行う事業所数	4か所以上	保育所等訪問支援事業を行う新規事業所の確保

(2) 認定こども園・保育所・学童クラブにおける障がい等のある子どもの受入れ

種別	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認定こども園・保育所等（人）	72	72	72
学童クラブ（人）	29	29	29

(3) 重症心身障がい児及び医療的ケア児に対する支援体制の充実

項目	目標値	説明
重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の設置	1か所以上	重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の設置
重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置	1か所以上	重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置
医療的ケア児支援のための協議の場の開催回数	2回以上/年	保健、医療、福祉等関係者による協議の場を設置、個別事例の検討等
医療的ケア児等コーディネーターの配置	3人以上	医療的ケア児等を支援するコーディネーターの増員

(4) 障害児相談支援提供体制の確保

項目	目標値	説明
児童を主たる対象とした相談支援専門員の確保	10人以上	相談支援専門員の増員及び質の向上

○障がい児支援等のサービス見込量（活動指標）

事業名		単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障 害 児 通 所 支 援 等	児童発達支援	人/月	184	189	194
		人日/月	1,414	1,453	1,491
	放課後等デイサービス	人/月	412	466	526
		人日/月	4,050	4,580	5,170
	保育所等訪問支援	人/月	12	14	16
		人日/月	17	19	22
	居宅訪問型児童発達支援	人/月	1	1	1
		人日/月	2	2	2
	障害児相談支援	実利用者数	273	319	373
	巡回支援事業	巡回施設数	42	42	42
	医療的ケア児支援事業	利用人数	3	3	3